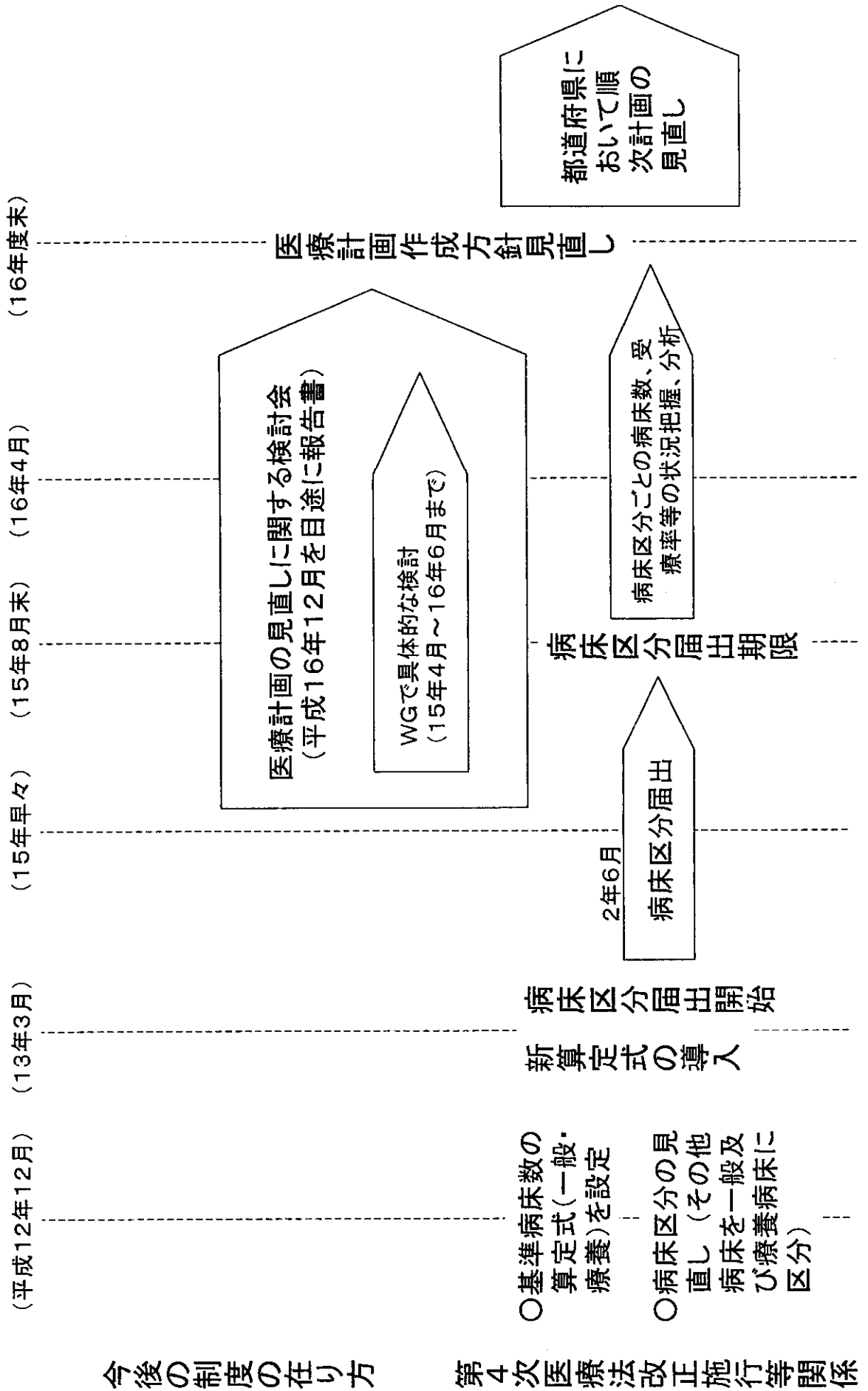


指 導 課

1. 医療計画制度見直しのスケジュール



2. 都道府県別医療計画作成状況

(平成15年1月末現在)

番号	都道府県	第3次医療法改正前(平成10年3月31日以前)						第3次医療法改正後	第4次医療法改正後
		当初公示年月日		第1回見直し公示年月日		第2回見直し公示年月日		医療計画全体	医療計画全体
		必要の記載事項	任意的記載事項	必要の記載事項	任意的記載事項	必要の記載事項	任意的記載事項	公示年月日	公示年月日
1	北海道	63. 4. 1	→	5. 3. 31	→	10. 3. 27	→		
2	青森県	62.12.24	元. 5. 17	5. 3. 1	8. 3. 13	10. 3. 16		12. 8. 11	
3	岩手県	63. 3. 1	→	3. 4. 1 <6. 3. 1>	4. 3. 31	6. 3. 1	9. 3. 28	11. 2. 26 12. 2. 18	
4	宮城県	63. 8. 3	元. 6. 29	5. 8. 10	→	10. 3. 31		11. 8. 10	14. 11. 15
5	秋田県	63. 3. 22	元. 5. 6	5. 3. 30	→	10. 3. 27	→		14. 3. 29
6	山形県	62.12.25	→	4.12.25	→	10. 1. 13	→		
7	福島県	63. 2. 1	→	5. 3. 12	→	10. 3. 27	→		
8	茨城県	63.10.31	→	5.11. 1	→			10.10. 5 11. 4. 8 12. 5. 1	
9	栃木県	63. 6. 20	→	5. 6. 25	→			10. 6. 25	
10	群馬県	63. 6. 17	→	5. 7. 20	→	10. 3. 31		12. 3. 31	
11	埼玉県	63. 1. 25	元. 3. 1	4. 1. 31	4. 4. 30	9. 3. 21	→		14. 3. 29
12	千葉県	63. 4. 1	→	3. 4. 1 <6. 8. 9>	→	8. 7. 30	→		13.12.28
13	東京都	元. 2. 25	→	5.12.24	→			10.12.22	14.12.26
14	神奈川県	62. 2. 20	→	4. 2. 20	5. 3. 30	9. 2. 18	→		14. 2. 19
15	新潟県	62. 6. 10	→	4. 6. 26	→	9. 7. 18	→		13. 3. 30
16	富山県	元. 3. 31	→	6. 8. 31	→			11.11. 1 12. 3. 31	14. 8. 12
17	石川県	62.12. 1	63. 4. 5	4. 4. 1	→	9. 4. 1	→		14. 4. 1
18	福井県	63. 3. 31	→	5. 3. 31	→	10. 3. 31	→	11. 3. 31	
19	山梨県	62.12.26	→	4.12.24	→	10. 1. 19	→		15. 1. 16
20	長野県	62.12. 3	→	4.12.10	→	9.12. 8	→		
21	岐阜県	元. 1. 17	2.12.18	6. 3. 29	→			11. 3. 31	
22	静岡県	63. 7. 8	→	3. 4. 1	→	8. 3. 29	→	12. 3. 7	
23	愛知県	62. 8. 31	元. 3. 31	4. 8. 31	→	9. 8. 29	→		13. 3. 30
24	三重県	63.12.27	→	5.12.17	→			10.12.25 12. 3. 31	
25	滋賀県	63. 4. 1	→	5. 4. 1	6. 6. 1	10. 3. 27	→	11. 3. 31	14. 4. 5
26	京都府	63. 4. 8	→	6. 6. 10	4. 9. 11			11. 4. 30	
27	大阪府	63. 6. 20	3.12.27	5. 6. 25	未公示	9.10.24	→	12. 5. 30	14.12.27
28	兵庫県	62. 4. 1	→	4. 4. 1	→	9. 4. 1	→		13. 4. 1
29	奈良県	63. 4. 30	→	5. 4. 23	→	10. 3. 31	→	10.12.25	
30	和歌山県	63. 7. 1	2. 3. 30	5.10. 8	→			10.10.13 12. 3. 31	
31	鳥取県	63. 6. 1	→	5. 3. 26	→			10. 9. 4	
32	島根県	62.12.22	3.12.27	4.11.10	→	8. 4. 5	→	11. 1. 29 11. 8. 31	
33	岡山県	62.10. 1	→	4. 9. 29	→	8. 3. 29	→		13. 3. 30
34	広島県	62. 7. 20	→	5. 9. 17	→	9. 2. 17	→		14. 3. 28
35	山口県	62.10.27	→	3. 5. 21	→	8. 5. 7	→		13. 8. 21
36	徳島県	62.11.20	→	4. 9. 1	→	9. 9. 19	→	11.10.15	14.10.11
37	香川県	元. 2. 25	2.12.28	6. 3. 4	→			11. 3. 30	
38	愛媛県	63. 4. 1	→	4. 4. 1	→	9. 6. 24	→		14. 4. 1
39	高知県	63. 3. 31	→	5. 3. 31	→	10. 3. 31	→		14. 9. 10
40	福岡県	63.12.27	2. 3. 31	7. 3. 31	→	9. 3. 14	→		14. 3. 29
41	佐賀県	63. 4. 1	→	5. 4. 1	→	8. 4. 1	→	12. 4. 3	
42	長崎県	63. 3. 31	→	4. 3. 31	→	9. 3. 31	→		13.12.28
43	熊本県	62. 9. 1	63. 5. 20	5. 5. 19	→			10. 5. 19	
44	大分県	63. 2. 23	元. 3. 31	6. 3. 31	→			11. 3. 31 11.12.28	
45	宮崎県	62. 8. 21	63. 3. 23	5. 6. 10	→			10.11. 6 12. 7. 13	
46	鹿児島県	62. 6. 1	→	4. 6. 1	4. 8. 31	9.10. 1	→		14.10. 1
47	沖縄県	元. 1. 25	→	6. 3. 18	→			11.10. 8	
	計	47	47	47(45)	46	33	29	26	20

- (注) 1 → 印は、必要の記載事項と任意的記載事項を同時に公示した都道府県である。
 2 () は、医療計画に関する標準省令等の見直し以降の作成都道府県の再掲である。
 3 < > は、医療計画に関する標準省令等の見直しに基づく再公示日である。
 4 斜体は、基準病床数のみの見直しであり、計には計上していない。

3. 都道府県医療計画における基準病床数及び既存病床数の状況
(平成14年3月末現在)

NO. 1

番号	区分	二次 医療圏数	一 般 病 床						
			基準病床数 A	既存病床数 B	差 引 B - A	病床過剰医療圏		病床非過剰医療圏	
						医療圏数	過剰病床数	医療圏数	非過剰病床数
1	北海道	21	78,146	85,324	7,178	15	7,456	6	△ 278
2	青森県	6	13,154	15,407	2,253	5	2,264	1	△ 11
3	岩手県	9	14,194	16,368	2,174	7	2,192	2	△ 18
4	宮城県	5	19,894	20,089	195	4	212	1	△ 17
5	秋田県	8	12,001	13,336	1,335	6	1,506	2	△ 171
6	山形県	4	12,020	11,442	△ 578	1	106	3	△ 684
7	福島県	7	19,584	22,854	3,270	6	3,391	1	△ 121
8	茨城県	9	26,221	25,956	△ 265	2	398	7	△ 663
9	栃木県	5	17,549	17,418	△ 131	1	4	4	△ 135
10	群馬県	10	19,565	19,166	△ 399	2	89	8	△ 488
11	埼玉県	9	49,846	49,384	△ 462	0	0	9	△ 462
12	千葉県	8	43,656	42,639	△ 1,017	4	1,151	4	△ 2,168
13	東京都	13	109,085	106,755	△ 2,330	2	492	11	△ 2,822
14	神奈川県	11	57,988	61,283	3,295	5	5,178	6	△ 1,883
15	新潟県	13	22,102	23,664	1,562	5	3,011	8	△ 1,449
16	富山県	4	15,092	15,666	574	3	608	1	△ 34
17	石川県	4	14,056	16,536	2,480	3	2,497	1	△ 17
18	福井県	4	10,265	10,119	△ 146	2	217	2	△ 363
19	山梨県	8	9,200	9,290	90	7	175	1	△ 85
20	長野県	10	20,547	19,980	△ 567	6	208	4	△ 775
21	岐阜県	5	16,834	16,552	△ 282	3	282	2	△ 564
22	静岡県	10	34,167	32,027	△ 2,140	1	118	9	△ 2,258
23	愛知県	11	49,661	56,752	7,091	4	7,724	7	△ 633
24	三重県	4	16,864	16,609	△ 255	1	159	3	△ 414
25	滋賀県	7	12,156	11,663	△ 493	2	73	5	△ 566
26	京都府	6	28,364	29,635	1,271	1	2,452	5	△ 1,181
27	大阪府	8	73,599	91,521	17,922	8	17,922	0	0
28	兵庫県	10	51,247	53,144	1,897	5	2,975	5	△ 1,078
29	奈良県	3	13,922	12,928	△ 994	0	0	3	△ 994
30	和歌山県	7	11,508	12,051	543	2	957	5	△ 414
31	鳥取県	3	7,220	7,433	213	2	309	1	△ 96
32	島根県	7	10,270	9,557	△ 713	1	5	6	△ 718
33	岡山県	5	22,196	24,131	1,935	3	1,960	2	△ 25
34	広島県	7	31,988	33,190	1,202	6	1,235	1	△ 33
35	山口県	9	19,484	22,144	2,660	7	2,767	2	△ 107
36	徳島県	6	10,133	12,764	2,631	6	2,631	0	0
37	香川県	5	13,000	13,678	678	5	678	0	0
38	愛媛県	6	18,199	19,787	1,588	4	1,616	2	△ 28
39	高知県	4	11,083	15,551	4,468	3	4,469	1	△ 1
40	福岡県	13	56,542	68,301	11,759	12	11,987	1	△ 228
41	佐賀県	5	10,967	11,606	639	4	644	1	△ 5
42	長崎県	9	18,131	20,626	2,495	7	2,558	2	△ 63
43	熊本県	11	24,052	27,357	3,305	10	3,306	1	△ 1
44	大分県	10	15,499	15,904	405	8	520	2	△ 115
45	宮崎県	7	13,911	14,330	419	5	470	2	△ 51
46	鹿児島県	12	23,504	27,009	3,505	11	3,519	1	△ 14
47	沖縄県	5	12,303	13,177	874	5	874	0	0
	計	363	1,210,969	1,292,103	81,134	212	103,365	151	△ 22,231

番号	区分	精神病床				結核病床			
		基準病床数	既存病床数	過剰病床数	非過剰病床数	基準病床数	既存病床数	過剰病床数	非過剰病床数
1	北海道	21,110	21,186	76		766	906	140	
2	青森県	4,766	4,695		△ 71	187	377	190	
3	岩手県	4,557	4,890	333		201	280	79	
4	宮城県	7,193	5,764		△ 1,429	274	305	31	
5	秋田県	4,068	4,520	452		174	215	41	
6	山形県	3,954	3,417		△ 537	172	50		△ 122
7	福島県	6,911	8,299	1,388		269	320	51	
8	茨城県	6,734	8,047	1,313		303	310	7	
9	栃木県	4,414	5,501	1,087		295	190		△ 105
10	群馬県	4,380	5,388	1,008		194	196	2	
11	埼玉県	15,125	12,951		△ 2,174	615	528		△ 87
12	千葉県	14,018	13,478		△ 540	389	539	150	
13	東京都	27,226	25,941		△ 1,285	1,428	1,386		△ 42
14	神奈川県	17,442	14,797		△ 2,645	538	685	147	
15	新潟県	5,555	7,292	1,737		184	224	40	
16	富山県	3,482	3,649	167		173	102		△ 71
17	石川県	3,632	3,952	320		155	254	99	
18	福井県	2,473	2,463		△ 10	121	285	164	
19	山梨県	1,897	2,607	710		95	110	15	
20	長野県	4,998	5,555	557		254	230		△ 24
21	岐阜県	4,172	4,377	205		320	341	21	
22	静岡県	7,507	7,325		△ 182	544	447		△ 97
23	愛知県	12,358	13,814	1,456		498	724	226	
24	三重県	3,745	5,116	1,371		266	246		△ 20
25	滋賀県	2,655	2,465		△ 190	238	132		△ 106
26	京都府	6,653	6,764	111		517	464		△ 53
27	大阪府	19,532	19,894	362		1,507	2,591	1,084	
28	兵庫県	11,432	11,760	328		818	617		△ 201
29	奈良県	3,346	2,979		△ 367	297	250		△ 47
30	和歌山県	2,194	2,660	466		258	284	26	
31	鳥取県	2,219	1,877		△ 342	100	76		△ 24
32	島根県	2,727	2,659		△ 68	145	174	29	
33	岡山県	6,395	6,147		△ 248	212	434	222	
34	広島県	9,686	9,686			416	255		△ 161
35	山口県	5,147	6,299	1,152		166	257	91	
36	徳島県	3,221	4,391	1,170		185	369	184	
37	香川県	4,094	4,082		△ 12	237	210		△ 27
38	愛媛県	5,575	5,087		△ 488	326	274		△ 52
39	高知県	3,224	4,058	834		192	315	123	
40	福岡県	19,938	21,905	1,967		708	1,091	383	
41	佐賀県	4,411	4,495	84		220	153		△ 67
42	長崎県	6,147	8,375	2,228		245	346	101	
43	熊本県	8,275	9,037	762		447	508	61	
44	大分県	5,484	5,356		△ 128	323	214		△ 109
45	宮崎県	5,149	6,257	1,108		259	279	20	
46	鹿児島県	7,727	10,111	2,384		456	298		△ 158
47	沖縄県	4,855	5,630	775		232	181		△ 51
	計	341,803	356,998	25,911	△ 10,716	16,919	19,022	3,727	△ 1,624

15,195

2,103

4. 公的病院等に関する関係省庁連絡会議

平成14年12月18日
関係省庁申し合わせ

1. 公的病院等に係る諸課題について、関係省庁が十分に連携・調整し、具体的な取組を推進するため、公的病院等に関する関係省庁連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。
2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、必要があるときは、構成員を追加することができる。

厚生労働省医政局長
厚生労働省健康局国立病院部長
厚生労働省労働基準局労災補償部長
厚生労働省社会・援護局長
厚生労働省社会保険庁運営部長
総務省大臣官房審議官(公営企業・財務担当)
文部科学省大臣官房審議官(高等教育局担当)
農林水産省大臣官房審議官(経営局担当)

3. 連絡会議の円滑な運営を図るため、連絡会議の下に、幹事会を置き、随時開催するものとする。幹事会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、必要があるときは、構成員を追加することができる。
4. 連絡会議の庶務は、関係省庁及び関係部局の協力を得て、厚生労働省医政局において処理する。

(別紙)

公的病院等に関する関係省庁連絡会議幹事会構成員

厚生労働省医政局総務課長
厚生労働省医政局指導課長
厚生労働省医政局医事課長
厚生労働省健康局国立病院部企画課長
厚生労働省健康局国立病院部政策医療課長
厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課長
厚生労働省社会・援護局総務課長
厚生労働省社会保険庁運営部企画課長
総務省自治財政局地域企業経営企画室長
文部科学省高等教育局医学教育課長
農林水産省経営局協同組織課長

地域における公的病院等を含めた医療機関の 機能分担と連携の確保の支援について

- 地域における公的病院等（注）を含めた医療機関の機能分担と連携の確保の支援のため、厚生労働省から各都道府県に対し、次に掲げる事項を骨子とする通知を発出する。
- 併せて、各公的病院等の所管省庁等は、当該通知の写しを送付し、都道府県から次の通知案の骨子に掲げる取組への参加の依頼があった場合は、各公的病院等が積極的に協力するよう要請することとする。
- なお、具体的な通知の案文については、今後、事務的に調整した上、公的病院等に関する関係省庁連絡会議幹事会に諮ることとする。

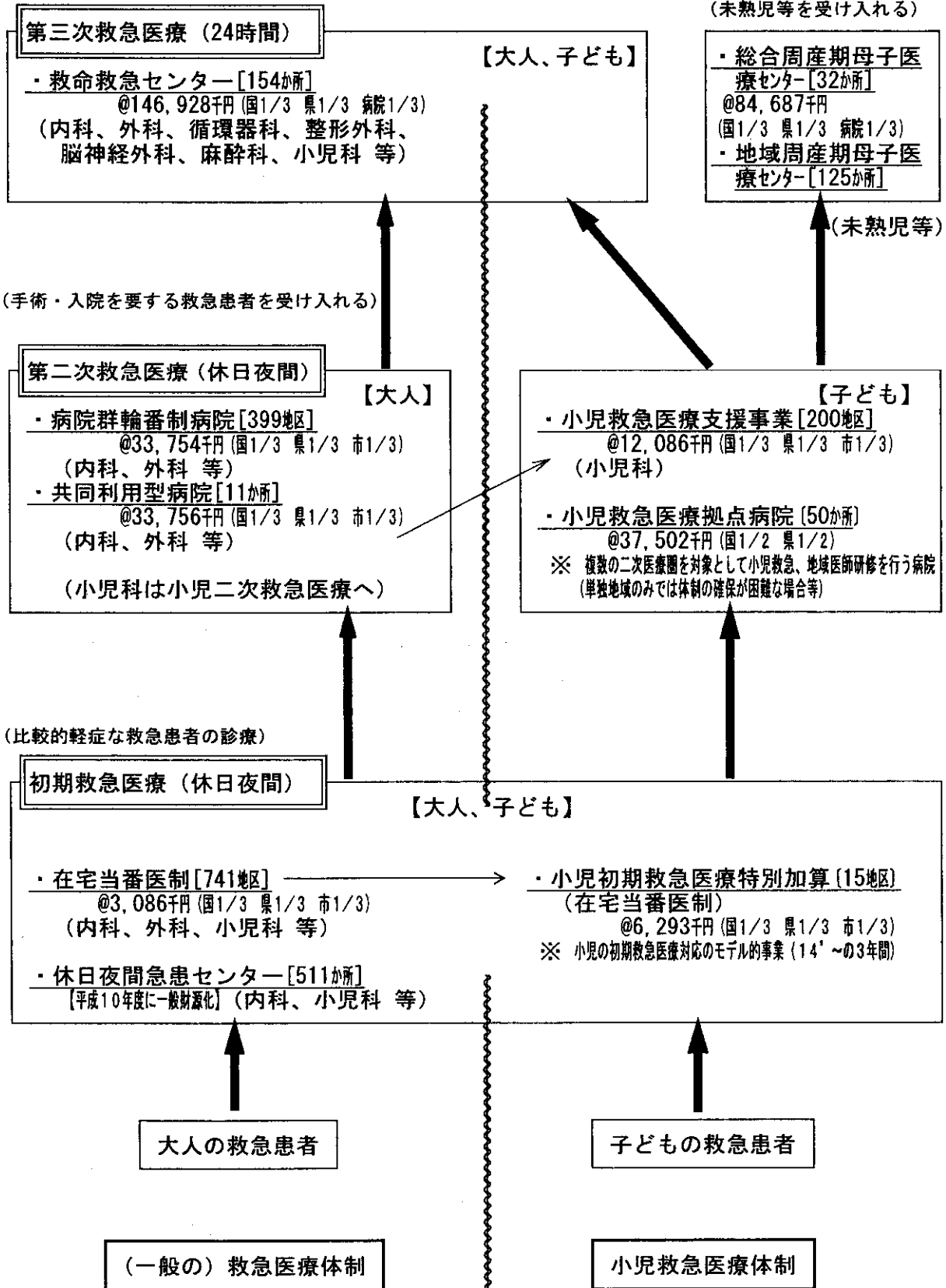
（注）公的病院等には、医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関に加え、国立病院・療養所、労災病院、社会保険病院、大学病院等も含まれる。

【通知案の骨子】

- 1 地域において、良質な医療を効率的に提供する体制を確保するために、当該地域の公的病院等の役割や在り方を検討し、民間医療機関との連携を確保することが重要であること。
- 2 このため、地域において、当該地域の公的病院等及び民間医療機関の関係者、医療行政担当者、住民などを構成員とした協議の場を設置し、活用することが望ましいこと。
- 3 また、今般、公的病院等に係る諸課題について関係省庁が連携して取り組むため、「公的病院等に関する関係省庁連絡会議」を設置したところであり、国等が設置する公的病院等について中央レベルにおける対応が必要な場合には、必要に応じて、当該連絡会議を活用する等により関係省庁が連携して調整を行うものとする。
- 4 このほか、医療計画において、当該地域の公的病院等の役割等を踏まえた医療機関相互の連携の在り方等について記載することが望ましいこと。
※ 厚生労働省においては、追って、具体的な医療計画作成指針を改正することを予定していること。

5. 救急医療体系図（一般・小児）

（重症・複数科にわたるすべての重篤救急患者を受け入れる）



※ 上記数字については、平成15年度予定額ベースの数字である。

6. 二次小児救急医療体制の取組状況

(平成14年10月調査)

	二次医療圏数	小児救急医療圏数	二次小児救急医療体制の取組がなされている (予定されている)地区数(国庫補助ベース)		
			13年度以前より実施	14年度から実施(予定)	
			小児救急医療支援事業	小児救急医療支援事業	小児救急医療拠点病院
1 北海道	21	21	2		
2 青森	6	6			
3 岩手	9	9	1		
4 宮城	5	5	1		
5 秋田	8	8	1		
6 山形	4	7			
7 福島	7	11		1	
8 茨城	9	11		1	
9 栃木	5	10		1	
10 群馬	10	4	3	1	
11 埼玉	9	16	5	1	
12 千葉	8	13	1	1	9 (4)
13 東京	13	13	12		
14 神奈川	11	14	8	3	
15 新潟	13	12			
16 富山	4	4	2		
17 石川	4	5			
18 福井	4	3			
19 山梨	8	8	1		
20 長野	10	10			
21 岐阜	5	5			
22 静岡	10	12		4	
23 愛知	11	12	2		
24 三重	4	4			
25 滋賀	7	7	1	2	
26 京都	6	6			
27 大阪	8	11	11		
28 兵庫	10	10	6	2	
29 奈良	3	2	2		
30 和歌山	7	7			
31 鳥取	3	3	2		
32 島根	7	8			
33 岡山	5	6	1	1	
34 広島	7	14	2	1	3 (1)
35 山口	9	9	2		3 (1)
36 徳島	6	3		2	1 (1)
37 香川	5	5	2	1	
38 愛媛	6	6	1	1	
39 高知	4	4	1		
40 福岡	13	15			
41 佐賀	5	5			
42 長崎	9	9	1		
43 熊本	11	11			
44 大分	10	10			
45 宮崎	7	7			
46 鹿児島	12	12			
47 沖縄	5	6	3	2	
計	363	399	74	25	16 (7)

※ 小児救急医療拠点病院の左数字は地区数、右()数字はか所数である。

7. 小児救急医療体制の整備 (医政局所管)

1, 260百万円 → 1, 373百万円

小児救急医療支援の推進	300地区	→	300地区
○ 小児救急医療支援事業	200地区	→	200地区
(小児救急医確保調整費	363地区	→	363地区)
○ 小児救急医療拠点病院運営事業			100地区(50カ所)
○ 小児初期救急医療特別加算 (3年間限り、15地区分)			

1 予算額の推移

(単位：千円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
小児救急医療支援の推進	250,255	510,133	593,933	1,260,331	1,373,316
・小児救急医療支援事業	250,255	510,133	593,933	520,337	544,933
・小児救急医療拠点病院運営事業	—	—	—	715,969	796,918
・小児初期救急医療特別加算	—	—	—	24,025	31,465

2 事業の概要

○小児救急医療支援事業

二次医療圏内の小児科を標榜する病院が当番制により休日・夜間の小児救急患者を受け入れる。また、地域において小児救急医を確保するための調整等を行う。

- ・補助先 都道府県(間接補助先：市町村、その他厚生労働大臣の認める者)
- ・補助率 1/3 (負担割合 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)
- ・基準額 1地区1日当たり 26,430円(人件費：医師・看護婦等)
1地区当たり 267千円(会議費等)

○小児救急医療拠点病院運営事業

二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、広域(複数の二次医療圏)を対象に小児救急患者を受け入れる。また、地域の小児科医等に対する研修を行う。

- ・補助先 都道府県(間接補助先：都道府県知事の要請を受けた病院)
- ・補助率 1/2 (負担割合：国1/2、都道府県1/2)
- ・基準額 1か所当たり 37,502千円(人件費：医師・看護婦等、研修経費)

○小児初期救急医療特別加算

小児の初期救急医療対応のモデル的取り組みを推進するため、地域の初期救急医療を担う在宅当番医制事業に特別加算(3年間限り)を行う。

- ・補助先 都道府県(間接補助先：市町村、その他厚生労働大臣の認める者)
- ・補助率 1/3 (負担割合：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)
- ・基準額 1地域当たり加算額 6,293千円(人件費：医師)

8. ドクターヘリ導入促進事業

概 要

- 厚生労働省において平成11年度及び平成12年度に川崎医科大学付属病院高度救命救急センター（岡山県）、東海大学医学部付属病院救命救急センター（神奈川県）の全国2ヶ所で「ドクターヘリ試行的事業」を実施し、これまでの実績においても救命救急医療上、顕著な成果をあげている。
- 内閣（内政審議室）に設けられた「ドクターヘリ調査検討委員会」において、ドクターヘリ事業の実施を強く期待する報告書（平成12年6月）がとりまとめられ、平成13年度から、救急医療体制のさらなる充実を図るため、ドクターヘリ事業を全国展開している。
- 平成13年度は、岡山県（川崎医科大学附属病院）、静岡県（聖隷三方原病院）、千葉県（日本医大千葉北総病院）、愛知県（愛知医科大学附属病院）、福岡県（久留米大学病院）の5県において導入。
平成14年度は、神奈川県（東海大学病院）、和歌山県（和歌山県立医大附属病院）で導入予定。

平成15年度予定額

事業名	ドクターヘリ導入促進事業（救命救急センター運営費補助金）
予定額	738,264千円（前年度662,256千円）
箇所数	9ヶ所（前年度6ヶ所）
補助率	1/2（負担割合：国1/2、都道府県1/2） （経過措置として、平成14年度事業開始に限り国の補助率2/3）
基準額	1ヶ所当たり年間169,950千円
実施主体	救命救急センター

※ 「ドクターヘリ」とは、救急専用の医療機器を装備したヘリコプターを救命救急センターに常駐させ、消防機関・医療機関等からの出動要請に基づき救急医療の専門医・看護婦が同乗し、救急現場等に向かい、現場から救命救急センターに搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用ヘリコプター。

ドクターヘリ導入促進事業では、民間ヘリコプター会社を活用し、委託により専用ヘリコプターを救命救急センターに常駐させる。

9. 救急医療施設等設置状況

	救急告示医療施設数			休日夜間急患 センター	在宅当番医制 実施(地区 数)	第二次救急 医療施設	救命救急 センター	救急医療情報 センター
	総数	病 院	診療所					
北海道	327	279	48	14	44	127	8	1
青森	68	56	12	3	7	24	2	1
岩手	63	61	2	3	15	43	3	1
宮城	74	70	4	8	16	57	3	1
秋田	34	33	1	5	10	15	1	1
山形	37	37	0	9	11	7	2	
福島	60	60	0	6	15	68	3	1
茨城	113	107	6	11	17	50	4	1
栃木	98	67	31	8	7	26	5	1
群馬	109	81	28	9	13	68	2	1
埼玉	228	204	24	26	26	142	6	1
千葉	154	140	14	20	19	161	8	1
東京	374	346	28	51	31	275	21	1
神奈川	205	183	22	45	17	187	7	1
新潟	76	73	3	12	14	67	3	1
富山	67	44	23	4	11	19	2	1
石川	87	57	30	1	11	11	2	1
福井	78	55	23	3	11	9	1	1
山梨	44	34	10	1	10	36	1	1
長野	100	89	11	4	19	54	3	1
岐阜	87	78	9	8	17	45	5	1
静岡	143	83	60	14	21	72	5	1
愛知	267	201	66	40	25	118	9	1
三重	81	62	19	9	15	36	2	1
滋賀	32	32	0	10	3	23	3	1
京都	101	100	1	13	7	93	3	1
大阪	301	298	3	38		261	10	1
兵庫	196	184	12	18	28	187	4	1
奈良	36	36	0	11	3	45	2	1
和歌山	75	60	15	6	3	43	2	1
鳥取	23	22	1	4		20	1	
島根	26	25	1	4	12	20	1	
岡山	97	88	9	3	25	25	3	1
広島	178	129	49	10	27	63	3	1
山口	78	66	12	11	20	44	3	1
徳島	46	42	4	3	11	25	2	1
香川	93	62	31	1	9	15	2	1
愛媛	67	63	4	7	16	47	3	1
高知	42	38	4	1	6	32	1	1
福岡	141	133	8	25	24	311	6	1
佐賀	66	53	13	6	9	61	1	1
長崎	67	67	0	3	13	40	1	1
熊本	89	76	13	2	15	43	1	1
大分	54	49	5	2	17	34	1	1
宮崎	62	60	2	6	9	10	2	1
鹿児島	97	85	12	2	18	122	1	
沖縄	21	21	0	4	1	8	1	
計	4,962	4,289	673	504	678	3,289	165	42

注：救急告示医療施設数は平成14年4月1日現在、その他は平成14年3月31日現在の数値を計上

10. 救命救急センター設置状況一覧

都道府県	施設名	設置者	郵便番号	所在地	電話番号	
北海道	旭川赤十字病院	日赤	070-0061	旭川市曙1条1丁目	0166-22-8111	
	国立札幌病院	厚生労働省	003-0804	札幌市白石区菊水4条2丁目3-54	011-811-9111	
	市立函館病院	函館市	040-0056	函館市弥生町2-33	0138-23-8651	
	市立釧路総合病院	釧路市	085-0822	釧路市春湖台1-12	0154-41-6121	
	総合病院北見赤十字病院	日赤	090-0026	北見市北6条東2丁目1番地	0157-24-3115	
	市立札幌病院	札幌市	060-0011	札幌市中央区北11条西3丁目	011-726-2211	
	帯広厚生病院 ●札幌医科大学医学部附属病院	厚生連 北海道	080-0016 060-8543	帯広市西7条南8丁目1番地 札幌市中央区南1条西16丁目	0155-24-4161 011-611-2111	
青森県	青森県立中央病院	青森県	030-0913	青森市東道2-1-1	0177-26-8121	
	八戸市立市民病院	八戸市	031-0011	八戸市大字田向宇毘沙門平1番地	0178-72-5111	
岩手県	●岩手医科大学附属病院	学校法人	020-0023	盛岡市内丸19-1	0196-51-5111	
	県立久慈病院 県立大船渡病院	岩手県 岩手県	028-0056 022-0002	久慈市中町1-67 大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0194-53-6131 0126-26-1111	
宮城県	国立仙台病院	厚生労働省	983-0045	仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111	
	仙台市立病院	仙台市	984-0075	仙台市若林区清水小路3-1	022-263-9900	
	古川市立病院	古川市	989-6174	古川市千手寺町2-3-10	0229-23-3311	
秋田県	秋田赤十字病院	日赤	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222番地	018-829-5000	
山形県	山形県立中央病院	山形県	990-0045	山形市桜町7-17	0236-23-4011	
	公立置賜総合病院	事務組合	992-0601	東置賜郡川西町大字西大塚2000	0238-46-5800	
福島県	いわき市立総合磐城共立病院	いわき市	973-8402	いわき市内郷御殿町久世原16	0246-27-2137	
	財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院 総合会津中央病院	財団法人 財団法人	963-8022 965-0011	郡山市西ノ内2-5-20 会津若松市鶴賀町1-1	0249-25-1188 0242-25-1515	
茨城県	国立水戸病院	厚生労働省	310-0035	水戸市東原3-2-1	029-231-5211	
	筑波メディカルセンター病院	財団法人	305-0005	つくば市天久保1-3-1	0298-51-3511	
	総合病院土浦協同病院 茨城西南医療センター病院	厚生連 厚生連	300-0053 306-0433	土浦市真鶴新町11 猿島郡境町2190	0298-23-3111 0280-87-8111	
栃木県	済生会宇都宮病院	済生会	321-0974	宇都宮市竹林町911-1	028-626-5500	
	足利赤十字病院	日赤	326-0808	足利市本城3-2100	0284-21-0121	
	大田原赤十字病院	日赤	324-8686	大田原市住吉町2丁目7番3号	0287-23-1122	
	獨協医科大学病院 自治医科大学附属病院	学校法人 学校法人	321-0293 329-0431	下都賀郡壬生町大字北小林800 河内郡南河内町薬師寺3311-1	0282-87-2188 0285-58-7103	
群馬県	国立高崎病院	厚生労働省	370-0829	高崎市高松町36	027-322-5901	
	前橋赤十字病院	日赤	371-0014	前橋市朝日町3-21-36	0272-24-4585	
埼玉県	大宮赤十字病院	日赤	338-0001	与野市上落合903	048-852-1111	
	●埼玉医科大学総合医療センター	学校法人	350-0844	川越市鴨田字辻道町1981	0492-28-3596	
	深谷赤十字病院	日赤	366-0052	深谷市上柴町西5-8-1	0485-71-1511	
	防衛医科大学校病院	防衛庁	359-0042	所沢市並木3-2	0429-95-1511	
	川口市立医療センター 獨協医科大学越谷病院	川口市 学校法人	333-0833 343-8555	川口市大字西新井宿180 越谷市南越谷2丁目1番50号	048-287-2525 0489-65-1111	
千葉県	●千葉県救急医療センター	千葉県	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-32-1	043-279-2211	
	総合病院国保旭中央病院	事務組合	289-2511	旭市イの1326	0479-63-8111	
	国保直営総合病院君津中央病院	事務組合	292-0822	木更津市桜井1010	0438-36-1071	
	亀田総合病院	医療法人	296-0041	鴨川市東町929	0470-92-2211	
	国保松戸市立病院	松戸市	271-0064	松戸市上本郷4005	0473-63-2171	
	成田赤十字病院	日赤	286-0041	成田市飯田町90-1	0476-22-2311	
	船橋市立医療センター	船橋市	273-0853	船橋市金杉1-21-1	0474-38-3321	
	日本医科大学付属千葉北総病院	学校法人	270-1613	印旛郡印旛村鎌苅1715	0476-99-1111	
	東京都	●日本医科大学附属病院	学校法人	113-0022	文京区千駄木1-1-5	03-3822-2131
		国立病院東京医療センター	厚生労働省	152-0021	目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111
東邦大学医学部附属大森病院		学校法人	143-0015	大田区大森西6-11-1	03-3762-4151	
●杏林大学医学部附属病院		学校法人	181-0004	三鷹市新川6-20-2	0422-47-5511	
都立広尾病院		東京都	150-0003	渋谷区恵比寿2-34-10	03-3444-1181	
東京医科大学八王子医療センター		学校法人	193-0944	八王子市館町1163	0426-65-5611	
武蔵野赤十字病院		日赤	180-0023	武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111	
帝京大学医学部附属病院		学校法人	173-0003	板橋区加賀2-11-1	03-3964-1211	
日本医科大学附属多摩永山病院		学校法人	206-0025	多摩市永山1-7-1	0423-71-2111	
都立墨東病院		東京都	130-0022	墨田区江東橋4-23-15	03-3633-6151	
東京女子医科大学病院		学校法人	162-0054	新宿区河田町8-1	03-3353-8111	
都立府中病院		東京都	183-0042	府中市武蔵台2-9-2	0423-23-5111	
駿河台日本大学病院		学校法人	101-0062	千代田区神田駿河台1-8-13	03-3293-1711	
日本大学医学部附属板橋病院		学校法人	173-0032	板橋区大谷口上町30-1	03-3972-8111	
公立昭和病院		事務組合	187-0004	小平市天神町2-450	0424-61-0052	
国立病院東京災害医療センター		厚生労働省	190-0014	立川市緑町3256	0425-26-5511	
東京医科大学病院		学校法人	160-0023	新宿区西新宿6-7-1	03-3342-6111	
昭和大学病院		学校法人	142-8666	品川区旗の台1-5-8	03-3784-8000	
東京女子医科大学附属第二病院		学校法人	116-8567	荒川区西尾久2-1-10	03-3810-1111	
聖路加国際病院	財団法人	104-0044	中央区明石町9-1	03-3541-5151		
青梅市立総合病院	青梅市	198-0042	青梅市東青梅4-16-5	0428-22-3191		
神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	学校法人	216-0015	川崎市宮前区菅生2-16-1	044-977-8111	
	国立横浜病院	厚生労働省	245-0063	横浜市戸塚区原宿町252	045-851-2621	
	北里大学病院	学校法人	228-0829	相模原市北里1-15-1	0427-78-8111	
	東海大学医学部付属病院	学校法人	259-1143	伊勢原市下糺屋143	0463-93-1121	
	昭和大学藤が丘病院	学校法人	227-0043	横浜市青葉区藤が丘1-30	045-971-1151	
	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	学校法人 横浜市	241-0811 232-0024	横浜市旭区矢指町1197-1 横浜市南区蒲舟町3-46	045-366-1111 045-261-5656	
新潟県	長岡赤十字病院	日赤	940-0095	長岡市日赤町2-6-1	0258-35-3600	
	新潟市民病院	新潟市	950-0914	新潟市紫竹山2-6-1	025-241-5151	
	新潟県立中央病院	新潟県	943-0147	上越市新南町205	0255-21-3700	
富山県	富山県立中央病院	富山県	930-0975	富山市西長江2-2-78	0764-24-1511	
	厚生連高岡病院	厚生連	933-0843	高岡市永楽町5-10	0776-21-3930	
石川県	石川県立中央病院	石川県	920-0064	金沢市南新保町又153	0762-37-8211	
	公立能登総合病院	事務組合	926-0816	七尾市藤橋町ア部6-4	0767-52-8706	

都道府県	施設名	設置者	郵便番号	所在地	電話番号
福井県	福井県立病院	福井県	910-0846	福井市四ツ井2-8-1	0776-54-5151
山梨県	山梨県立中央病院	山梨県	400-0027	甲府市富士見1-1-1	0552-53-7111
長野県	昭和伊南総合病院 長野赤十字病院 佐久総合病院	事務組合 厚生連	399-4117 380-0922 384-0301	駒ヶ根市赤穂3230 長野市大字若里1512-1 南佐久郡臼田町大字臼田197	0265-82-2121 0262-26-4131 0267-82-3131
岐阜県	県立岐阜病院 県立多治見病院 総合病院高山赤十字病院 大垣市民病院 岐阜県厚生農業組合連合会中濃病院	岐阜県 岐阜県 日赤 大垣市 厚生連	500-8226 507-0042 506-0025 503-0864 501-3237	岐阜市野一色4-6-1 多治見市前畑町5-161 高山市天満町3-11 大垣市南類町4-86 関市若草通5-1	058-246-1111 0572-22-5311 0577-32-1111 0584-81-3341 0575-22-1111
静岡県	静岡済生会総合病院 順天堂大学医学部附属順天堂伊豆長岡病院 県西部浜松医療センター 静岡赤十字病院 聖隷三方原病院	済生会 学校法人 浜松市 日赤 社会福祉法人	422-8021 410-2211 432-8065 420-0853 433-8105	静岡市小鹿1-1-1 田方郡伊豆長岡町長岡1129 浜松市富塚町328 静岡市追手町8-2 浜松市三方原町3543	054-285-6171 0559-48-3111 053-453-7111 054-254-4311 053-436-1251
愛知県	名古屋掖済会病院 国立名古屋病院 愛知医科大学附属病院 藤田保健衛生大学病院 岡崎市民病院 豊橋市民病院 名古屋第二赤十字病院 小牧市民病院 安城厚生病院	海員掖済会 厚生労働省 学校法人 学校法人 岡崎市 豊橋市 豊橋市 小牧市 厚生連	454-0854 460-0001 480-1103 470-1101 444-0014 441-8570 466-0814 485-0044 446-0032	名古屋市中区松年町4-66 名古屋市中区三の丸4-1-1 愛知郡長久手町大字岩作雁又21 豊明市岩掛町田楽ケ窪1-98 岡崎市若宮町2-2 豊橋市青竹町字八間西50 名古屋市昭和区妙見町2-9 小牧市常盤1-20 安城市安城町東広畔28	052-652-7711 052-951-1111 0561-62-3311 0562-93-2122 0564-21-8111 0532-33-6111 052-832-1121 0568-76-4131 0566-75-2111
三重県	山田赤十字病院 三重県立総合医療センター	日赤 三重県	516-0805 510-0885	度会郡御膳村高向810 四日市市大字日永5450-132	0596-28-2171 0593-45-2321
滋賀県	大津赤十字病院 長浜赤十字病院 済生会滋賀県病院	日赤 日赤 済生会	520-0046 526-0053 520-3046	大津市長等1-1-35 長浜市宮前町14-7 栗太郡栗東町大橋2-4-1	0775-22-4131 0749-63-2111 0775-52-1221
京都府	京都第二赤十字病院 国立京都病院 京都第一赤十字病院	日赤 厚生労働省 日赤	602-0000 612-0861 605-0981	京都市上京区釜座通丸太町上る 京都市伏見区深草向畑町1-1 京都市東山区本町15-749	075-231-5171 075-641-9161 075-561-1121
大阪府	大阪府立病院 関西医科大学附属病院 大阪府立千里救命救急センター 国立大阪病院 近畿大学医学部附属病院 大阪府三島救命救急センター 大阪市立総合医療センター 大阪府立泉州救命救急センター 大阪府立中河内救命救急センター 大阪大学医学部附属病院救命救急センター	大阪府 大学校法人 大阪府 厚生労働省 学校法人 財団法人 大阪府 大阪府 大阪府 大阪府 文部科学省	558-0056 570-0074 565-0862 540-0006 589-0014 569-1124 534-0021 598-0048 578-0947 565-0871	大阪市住吉区万代東3-1-56 守口市文園町10-15 吹田市津雲台1-1 D5 大阪府中央区法円坂2-1-14 大阪狭山市大野東377-2 高槻市南芥川町11-1 大阪市都島区都島本通2-13-22 泉佐野市りんくう往来北2-24 東大阪市西岩田3丁目4番13号 大阪府吹田市山田丘2-15	06-6692-1201 06-6992-1001 06-6834-5131 06-6942-1331 0723-66-0221 0726-83-9911 06-6929-1221 0724-64-9911 06-6785-6165 06-6879-5720
兵庫県	神戸市立中央市民病院 兵庫医科大学病院 県立姫路循環器病センター 公立豊岡病院但馬救急センター	神戸市 学校法人 兵庫県 事務組合	650-0046 663-8131 670-0000 668-0046	神戸市中央区港島中町4-6 西宮市武庫川町1-1 姫路市西庄甲520 豊岡市立野町6-35	078-302-4321 0798-45-6111 0792-93-3131 0796-22-6111
奈良県	県立奈良病院 奈良県立医科大学附属病院	奈良県 奈良県	631-0846 634-0813	奈良市平松1-30-1 橿原市四条町840	0742-46-6060 07442-2-3051
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院	日赤 和歌山県	640-8269 641-0012	和歌山市小松原通4-20 和歌山市紀三井寺811-1	073-422-4171 073-447-2300
鳥取県	鳥取県立中央病院	鳥取県	680-0901	鳥取市江津730	0857-26-2271
島根県	島根県立中央病院	島根県	693-0001	出雲市今市町116	0853-22-5111
岡山県	川崎医科大学附属病院 岡山赤十字病院 津山中央病院	学校法人 日赤 財団法人	701-0114 700-0941 708-0841	倉敷市松島577 岡山市青江65-1 津山市川崎1756	086-462-1111 086-222-8811 0868-21-8111
広島県	社会保険広島市民病院 国立病院呉医療センター 県立広島病院	広島市 厚生労働省 広島県	730-0011 737-0023 734-0004	広島市中区基町7-33 呉市青山町3-1 広島市南区宇品神田1-5-54	082-221-2291 0823-22-3111 082-254-1818
山口県	国立岩国病院 山口県立中央病院 山口大学医学部附属病院	厚生労働省 山口県 文部科学省	740-0041 747-0065 755-0067	岩国市黒磯町2-5-1 防府市大字大崎77 宇部市大字小串1144	0827-31-7121 0835-22-4411 0836-22-2111
徳島県	徳島県立中央病院 徳島赤十字病院	徳島県 日赤	770-0042 773-0015	徳島市蔵本町1-10-3 小松島市中田町新開28-1	0886-31-7151 0885-32-2555
香川県	香川県立中央病院 香川医科大学医学部附属病院	香川県 文部科学省	760-0017 761-0701	高松市番町5-4-16 木田郡三木町池戸1750-1	0878-35-2222 087-898-1199
愛媛県	愛媛県立中央病院 愛媛県立新居浜病院 市立宇和島病院	愛媛県 愛媛県 宇和島市	790-0024 792-0042 798-0063	松山市春日町83 新居浜市本郷3-1-1 宇和島市御殿町1-1	089-947-1111 0897-41-2900 0895-25-1111
高知県	高知赤十字病院	日赤	780-0062	高知市新本町2-13-51	0888-22-1201
福岡県	北九州市立八幡病院 済生会福岡総合病院 久留米大学病院 飯塚病院 福岡大学病院 北九州総合病院	北九州市 済生会 学校法人 会 学校法人 医療法人	805-0061 810-0001 830-0011 820-0018 814-0133 800-0257	北九州市八幡東区西本町4-18-1 福岡市中央区天神1-3-46 久留米市旭町67 飯塚市芳雄町3-83 福岡市城南区七隈7-45-1 北九州市小倉南区湯川5-10-10	093-662-6565 092-771-8151 0942-35-3311 0948-22-3800 092-801-1011 093-921-0560
佐賀県	佐賀県立病院好生館	佐賀県	840-0054	佐賀市水ヶ江1-12-9	0952-24-2171
長崎県	国立病院長崎医療センター	厚生労働省	856-0835	大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
熊本県	熊本赤十字病院	日赤	862-0932	熊本市長嶺町2255-209	096-384-2111
大分県	大分市医師会立アルメイダ病院	大分市医師会	870-1133	大分市大字宮崎1315	0975-69-3121
宮崎県	県立宮崎病院 県立延岡病院	宮崎県 宮崎県	880-0017 882-0835	宮崎市北高崎町5-30 延岡市新小路2-1-10	0985-24-4181 0982-32-6181
鹿児島県	鹿児島市立病院	鹿児島市	892-0846	鹿児島市加治屋町20-17	0992-24-2101
沖縄県	沖縄県立中部病院	沖縄県	904-2243	真志川市字宮里208-3	098-973-4111
計	165				

※「施設名」欄の◎は高度救命救急センターである。

11. 救急医療情報センター設置状況一覧

平成15年2月1日現在

都道府県名	センター（システム）名称	情報センター運営 開始年月日	広域災害システム 導入年月日
1 北海道	北海道救急医療・広域災害情報システム	S61.10.01	H11.10.01
2 青森県	青森県救急医療情報システム	S61.11.01	H11.11.01
3 岩手県	岩手県救急医療情報センター	H11.04.01	H13.04.01
4 宮城県	宮城県救急医療情報システム	S54.07.01	—
5 秋田県	秋田県災害・救急医療情報センター	H09.04.01	H09.04.01
6 山形県	—	—	—
7 福島県	福島県救急医療情報システム	H04.10.01	H10.04.01
8 茨城県	茨城県救急医療情報コントロールシステム	S53.08.01	H10.03.01
9 栃木県	栃木県救急医療情報システム	S55.10.01	H11.12.01
10 群馬県	群馬県救急医療情報センター	S55.04.01	H10.04.01
11 埼玉県	埼玉県広域災害・救急医療情報システム	S56.04.01	H13.04.01
12 千葉県	千葉県広域災害・救急医療情報システム	S53.03.31	H11.11.01
13 東京都	東京消防庁災害救急情報センター	S51.10.01	H12.03.01
14 神奈川県	神奈川県救急医療中央情報センター	S57.07.01	H12.04.01
15 新潟県	新潟県救急医療情報センター	H10.09.01	H10.10.01
16 富山県	富山県救急医療情報システム	S62.02.28	H11.07.01
17 石川県	石川県災害・救急医療情報システム	H09.01.27	H09.01.27
18 福井県	福井県救急医療情報センター	H11.05.01	H11.05.01
19 山梨県	山梨県救急医療情報センター	H元.04.01	H11.12.01
20 長野県	長野県広域災害・救急医療情報システム	S59.04.01	H11.10.01
21 岐阜県	岐阜県中央救急医療情報センター	S58.12.01	H13.10.01
22 静岡県	静岡県救急医療情報センター	H02.11.01	H11.12.01
23 愛知県	愛知県救急医療情報センター	S54.03.31	H10.06.01
24 三重県	三重県救急医療情報センター	S57.12.01	H10.03.10
25 滋賀県	滋賀県救急医療情報センター	S54.08.01	H11.12.01
26 京都府	京都府救急医療情報システム	S56.04.01	H14.04.01
27 大阪府	大阪府救急医療情報センター	S44.12.25	H13.03.31
28 兵庫県	兵庫県広域災害・救急医療情報センター	S56.01.07	H08.12.20
29 奈良県	奈良県救急医療情報センター	H54.04.01	H11.07.01
30 和歌山県	和歌山県広域災害・救急医療情報システム	S57.05.26	H11.04.01
31 鳥取県	—	—	—
32 島根県	—	—	—
33 岡山県	岡山県災害・救急医療情報システム	H10.03.30	H11.07.30
34 広島県	広島県救急医療情報ネットワーク	S55.04.01	H09.10.01
35 山口県	山口県広域災害・救急医療情報システム	S56.03.25	H09.07.10
36 徳島県	徳島県救急医療情報センター	H12.06.01	—
37 香川県	かがわ救急医療情報ネットワーク	H07.09.09	H11.03.29
38 愛媛県	愛媛県広域災害・救急医療情報システム	H13.04.01	H13.04.01
39 高知県	高知県救急医療情報センター	S56.04.01	—
40 福岡県	福岡県救急医療情報センター	S55.03.29	—
41 佐賀県	佐賀県救急医療情報システム	S57.03.01	H11.01.01
42 長崎県	長崎県救急医療財団中央情報センター	S55.01.23	H11.04.01
43 熊本県	熊本県中央救急医療情報センター	S55.02.01	H10.08.01
44 大分県	大分県広域災害・救急医療情報システム	H11.01.04	H11.01.04
45 宮崎県	宮崎県広域災害・救急医療情報システム	H13.03.27	H13.03.27
46 鹿児島県	—	—	—
47 沖縄県	—	—	—
	合 計	42	38

12. 平成14年度「救急の日」及び「救急医療週間」における行事实施状況

(各都道府県分)

都道府県	パンフレット等の配布	心肺蘇生法の実技講習	講習会、研修会等の実施	ポスターの掲示	新聞・テレビ等の広報	1日病院長、救急隊長等	救急医療功労者等の表彰	その他行事
北海道	○	○	○	○	○			ホームページ掲載
青森県				○	○		○	
岩手県	○	○	○	○	○			
宮城県	○	○	○	○	○	○	○	管内巡回広報、パネル展示等
秋田県	○	○	○	○	○	○		看板、テレビ・ラジオによる広報
山形県				○			○	
福島県	○	○		○				
茨城県	○	○	○	○			○	
栃木県		○	○	○	○		○	立て看板、横断幕
群馬県	○		○	○	○		○	
埼玉県	○		○	○	○		○	懸垂幕
千葉県	○	○		○	○		○	電子掲示板掲示、ホームページ掲載
東京都	○		○	○	○		○	懸垂幕、パネル展示
神奈川県				○	○		○	
新潟県	○			○	○			
富山県				○	○			
石川県				○	○			
福井県	○	○	○	○	○			消防署と合同街頭キャンペーン、ティッシュ・絆創膏配布、心肺蘇生法冊子設置
山梨県				○				
長野県				○		○		
岐阜県	○			○	○		○	講演会、防災訓練等実施、ドクターカー運行
静岡県				○	○		○	
愛知県	○	○	○	○	○		○	パンフレット2種(「家庭の救急法」「愛知県の救急医療」)
三重県	○			○	○		○	
滋賀県				○	○		○	
京都府	○	○	○	○	○		○	救急フェア
大阪府	○	○	○	○	○		○	パネル展示、懸垂幕
兵庫県				○		○	○	合同防災訓練
奈良県	○	○	○	○				
和歌山県	○	○	○	○			○	懸垂幕、旗
鳥取県				○				
島根県				○				
岡山県					○		○	
広島県				○			○	懸垂幕
山口県	○	○	○		○		○	
徳島県		○	○		○		○	
香川県	○			○	○			
愛媛県	○		○	○	○		○	パネル展示、実施訓練
高知県				○	○			
福岡県	○	○	○	○	○		○	懸垂幕、パネル展示
佐賀県					○			広報誌掲載
長崎県					○			
熊本県	○			○			○	
大分県				○				
宮崎県				○			○	
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	電光掲示板
沖縄県		○	○	○	○		○	ホリ・看板、電光表示
計	25	19	21	41	29	5	29	